



兵庫労働局発表
平成30年10月29日

報道関係者 各位

【照会先】
労働基準部監督課
課長 嶋田 憲嗣
主任監察監督官 高岡 拓史
電話 078(367)9151
FAX 078(367)9165

「過重労働解消キャンペーン」と「過労死等防止対策推進シンポジウム」を11月に実施します

11月は過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間」です。

この月間は、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるために定められています。

兵庫労働局（局長 ^{はたなか ひろよし} 畑中 啓良）では、「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」（詳細については別紙参照）を11月に実施し、使用者団体・労働組合への協力要請、労働局長がベストプラクティス企業への職場訪問を実施するなど周知・啓発等の取組を集中的に実施してまいります。

また、あわせて過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しますので、県民のみなさんに、ぜひご参加いただきたいと考えています。

【主な実施事項】

1 労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、主要な使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組等が実施されるよう、兵庫労働局長による協力要請を行います。

2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、その取組事例を、ホームページなどを通じて地域に紹介します。
(訪問企業、訪問日時については別途お知らせします。)

3 重点監督を実施します

長時間の過重な労働が行われている事業場、若者の「使い捨て」が疑われる企業などへの重点監督を実施します。

4 電話相談を実施します

フリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施し、労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時 : 11月4日(日) 9:00~17:00

フリーダイヤル : 0120(794)713 なくしましょう 長い残業

5 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します(参加無料)

日時 : 平成30年11月22日(木) 14:00~17:00

会場 : 神戸市産業振興センター ハーバーホール(神戸市中央区東川崎町1-8-4)

平成 30 年度過重労働解消キャンペーンの概要

1 実施期間

平成 30 年 11 月 1 日（木）から 11 月 30 日（金）までの 1 か月間

2 具体的な取組

(1) 労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、厚生労働大臣名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。また、都道府県労働局においても同様の取組を行います。

(2) 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

都道府県労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例をホームページなどを通じて地域に紹介します。

(3) 重点監督を実施します

ア 監督の対象とする事業場等

以下の事業場等に対して、重点監督を実施します。

- ① 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等
- ② 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等から、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等

イ 重点的に確認する事項

- ① 時間外・休日労働が、「時間外・休日労働に関する協定届」（いわゆる 36 協定）の範囲内であるか等について確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- ② 賃金不払残業が行われていないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- ③ 不適切な労働時間管理については、労働時間を適正に把握するよう指導します。
- ④ 長時間労働者に対しては、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導します。

ウ 書類送検

重大・悪質な違反が確認された場合は、送検し、公表します。

※ 監督指導の結果、1 年間に 2 回以上同一条項の違反については是正勧告を受けた場合等は、ハローワークにおいて、新卒者等を対象とした求人を一定期間受理しません。

また、職業紹介事業者や地方公共団体に対しても、ハローワークと同様の取り組みを行うようご協力をお願いしています。

(4) 電話相談を実施します

フリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施し、都道府県労働局の担当官が、相談に対する指導・助言を行います。

[フリーダイヤル] ^{フリーダイヤル} 0 1 2 0 - ^{なくしましょう} 7 9 4 - ^{長い残業} 7 1 3
[実施日時] 平成 30 年 11 月 4 日 (日) 9 : 00 ~ 17 : 00

「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、常時相談や情報提供を受け付けています。
ア 最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署 (開庁時間 平日 8 : 30 ~ 17 : 15)

イ 労働条件相談ほっとライン (委託事業)

平日夜間・土日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

[フリーダイヤル] ^{フリーダイヤル} 0 1 2 0 - ^{はい!} 8 1 1 - ^{労働} 6 1 0
[相談受付時間] 月 ~ 金 17 : 00 ~ 22 : 00、土・日 9 : 00 ~ 21 : 00
[URL] <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000088143.html>

ウ 労働基準関係情報メール窓口

労働基準法等の問題がある事業場に関する情報をメールで受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

(5) キャンペーンの趣旨などについて周知・啓発を実施します

使用者等へのリーフレットの配布、広報誌、ホームページの活用により、キャンペーンの趣旨などについて広く国民に周知を図ります。

(6) 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、9月から11月を中心に、全国で合計64回、「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を開催します。(無料でどなたでも参加できます。)

[URL] <http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

はたらき過ぎは危険信号、 あなたも職場も

あなたにとって労働とはなんでしょうか？
働くことは大切ですが、働き過ぎは問題です。
長時間の労働は、健康障害のリスクも高まり、
賃金不払残業、ひいては過労死にも繋がる危険があります。
この機会に職場環境を見直してみませんか？

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

無料

「過重労働解消相談ダイヤル」
過重労働等に関する相談はこちら>>>

なくしましょう 長い 残業

0120-794-713
11月4日(日) 9:00 ~ 17:00

専用WEBサイト



過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



事業者の皆さん

労働者の方々が相談しやすい
環境づくりが必要です。

労働者の皆さん

心身の不調に気づいたら、
周囲の人や専門家に相談を。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

◎労働条件や健康管理に関する相談窓口

労働条件等に関するご相談は…

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30～17:15)



労働条件相談ホットライン

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。

電話番号：**0120-811-610** (フリーダイヤル)

受付時間：平日 17:00～22:00 / 土・日 9:00～21:00 (12/29～1/3を除く)

確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労働管理に関するQ&Aを、労働者やそのご家庭向け、
事業主や人事労務担当者向けにその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は…

こころの耳電話相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関することについて無料で相談に応じています。

電話番号：**0120-565-455** (フリーダイヤル)

受付時間：月・火 17:00～22:00 土・日 10:00～16:00 (祝日、年末年始はのぞく)

メール相談：<https://kokoro.mhlw.go.jp/mail-soudan/>

こころの耳(ポータルサイト)

働く人のメンタルヘルス対策と過重労働対策に関する施策の各種情報を掲載しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



◎過労死の防止のための活動を行う民間団体の相談窓口

●過労死等防止対策推進全国センター

<http://karoshi-boushi.net/>



●全国過労死を考える家族の会

<http://karoshi-kazoku.net/>



●過労死弁護団全国連絡会議(過労死110番全国ネットワーク)

<http://karoshi.jp/>



◎詳しい情報や相談窓口はこちら

厚労省 過労死防止

検索



リサイクル適性®
この印刷物は、目録用紙が
リサイクルできます。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

兵庫会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加
無料

事前
申込

会場の準備の都合により
11月16日頃までの事前申し込み
にご協力をお願いします。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時

平成30年11月22日(木)

14:00~17:00 (受付13:30~)

会場

神戸市産業振興センター ハーバーホール
(神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号)

[定員] 370名

主催：厚生労働省 後援：兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、豊岡市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市
協力：過労死等防止対策推進兵庫センター、兵庫過労死を考える家族の会、兵庫県社会保険労務士会、兵庫県弁護士会、
兵庫過労・ストレス研究会、(公財)兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター

